



平成 30 年度伊達市事業説明書

知ってください 今年の取り組み



伊達市事業説明書の発刊に当たって

市が行う行政サービスや各分野の事業には、大小問わず全て予算が伴います。

毎年どのような事業があって、どのような予算規模で行われるのかを知るには、その年度の予算書を見て頂ければ良いのですが、実際の予算書は事務的かつ専門的に記載されているため、職員以外には分かり難い作りになっています。そのため、より多くの市民の皆さんに、今年度市が取り組む主な事業の役割や予算を知っていただけるよう、本書に出来るだけ分かり易く取りまとめましたので、是非ご活用ください。

さて、東日本大震災と原子力災害からの復興、人口減少や少子高齢化社会への対応など、様々な課題を抱えておりますが、一方では、復興の要である「相馬福島道路」の開通や「道の駅伊達の郷りょうぜん」のオープンなどにより、地域産業の振興や交流人口の増加が期待されるなど、本市が大きく飛躍できる環境が整ってまいりました。

今後の市政につきましては、次の4つを基本政策として推進してまいります。

1つ目は「均衡ある発展を遂げる伊達市」です。本市が有する都市部、農村部、中山間地域など多様性に富んだ環境を生かし、その特性に応じた地域づくりにより、都市と農村の均衡のとれた「田園都市“伊達市”」の創造を図ってまいります。また、合併前の旧町5地域の特色と強みを生かした各種施策などにより、均衡ある発展を目指していきます。

2つ目は「地域産業で発展する伊達市」です。基幹産業である農業の生産拡大や地域産業の6次化推進による商工業を含めた地域経済の発展を図ります。また、相馬福島道路の開通を契機に、若者にとって魅力ある成長産業や先端産業を誘致するとともに、若者が定住できる環境を整備していきます。

3つ目は「安心して暮らせる伊達市」の実現です。元気な高齢者の知識と技術を地域経済や地域社会に役立てていただき、併せて生きがいと健康を享受できる事業を創設してまいります。また、在宅介護サービスの向上、介護従事者の確保・育成に努め、今日まで地域の発展に貢献された方々を社会全体でしっかり支え、安心して暮らしていただける市にしていまいります。

4つ目は「子どもたちが元気な伊達市」です。妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを核とする伊達市版ネウボラ事業の充実を図り、母親の不安解消と子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。また、学校と家庭が連携し、規則正しい家庭生活と基礎重視の学校教育による学力向上と、スポーツ活動への支援と施設の整備・充実を図ります。

以上の政策を進めるにあたり、課題解決策は常に現場にあることを肝に銘じ、「現場主義」の徹底と、「チャレンジ」する姿勢で市民に身近な市政を推進してまいります。

平成30年4月

伊達市長

須田博行

目 次

▶ 第2次総合計画のあらまし	4
▶ 平成30年度 伊達市行政経営方針（概要）	6
▶ 平成30年度 当初予算の概要・ポイント	10
▶ 事業説明書の構成と見方	12
▶ 平成30年度 主要事業	
【政策1】 ともに紡ぐ協働のまちづくり	
1-1 地域の個性を活かしたまちづくりの推進	14
1-2 生活安全体制の強化	21
1-3 持続可能な行政経営の推進	25
【政策2】 豊かな心を育むまちづくり	
2-1 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実	30
2-2 「生きる力」を育む学校教育の充実	35
2-3 心を育む生涯学習の推進	39
2-4 文化財の保護と芸術文化の振興	41
【政策3】 地域の魅力が輝くまちづくり	
3-1 農林業の振興と担い手の育成	44
3-2 地域活力を生み出す商工業の振興	49
3-3 集客資源の創出と充実	51

【政策4】 ところ寄り添う健やかなまちづくり

4-1	ともに支え合う福祉の充実	56
4-2	生涯元気なまちづくりの推進	60
4-3	健康づくりの推進	61

【政策5】 自然と調和し快適で住みよいまちづくり

5-1	快適な生活環境の形成	68
5-2	市民生活を支える交通網の充実	69
5-3	快適で便利な居住空間の創出	83
5-4	安全・安心な水環境の形成	86

【特別対策】 放射能を克服するまち

基本事業1	放射能情報の把握と情報発信による安全の確立	90
基本事業2	安全を安心につなげる信頼の醸成	91
基本事業3	絆を強め新たな産業力の創出	93

▶ 資料編

・当初予算の内訳（歳入・歳出、基金、借入金、財政状況など）	96
・補助金支出先	103
・施設維持管理費	110
・用語の説明	113
・基金の説明	114
・目で見える伊達市の姿	116
・問い合わせ窓口	122

第 2 次総合計画のあらまし

(計画期間：平成 27 年度～平成 34 年度)

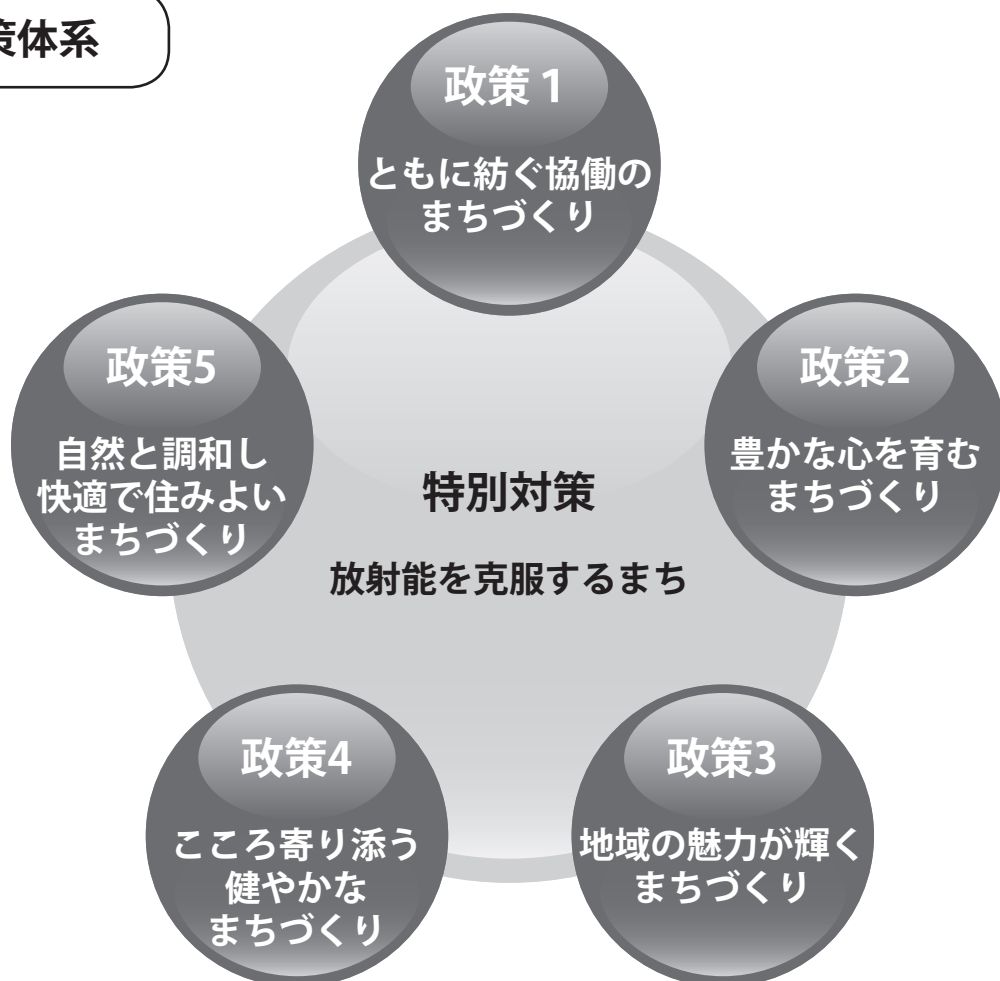
この計画は本市の目指すべき将来像を描き、それを実現していくための総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものであり、最上位の行政計画に位置づけられています。

この計画を実行していくことで、市内外の多くの人々から「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」として着実な再生・発展を遂げ、次代に継承することができる伊達市を目指します。

将来都市像

健幸と個性が創る 活力と希望あふれる^{ふるさと}故郷 伊達市

政策体系



施策体系

政策1 とともに紡ぐ協働のまちづくり

1. 地域の個性を活かしたまちづくりの推進
2. 生活安全体制の強化
3. 持続可能な行政経営の推進

政策2 豊かな心を育むまちづくり

1. 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実
2. 「生きる力」を育む学校教育の充実
3. 心を育む生涯学習の推進
4. 文化財の保護と芸術文化の振興

政策3 地域の魅力が輝くまちづくり

1. 農林業の振興と担い手の育成
2. 地域活力を生み出す商工業の振興
3. 集客資源の創出と充実

政策4 ころろ寄り添う健やかなまちづくり

1. とともに支え合う福祉の充実
2. 生涯元気なまちづくりの推進
3. 健康づくりの推進

政策5 自然と調和し快適で住みよいまちづくり

1. 快適な生活環境の形成
2. 市民生活を支える交通網の充実
3. 快適で便利な居住空間の創出
4. 安全・安心な水環境の形成

●特別対策 放射能を克服するまち

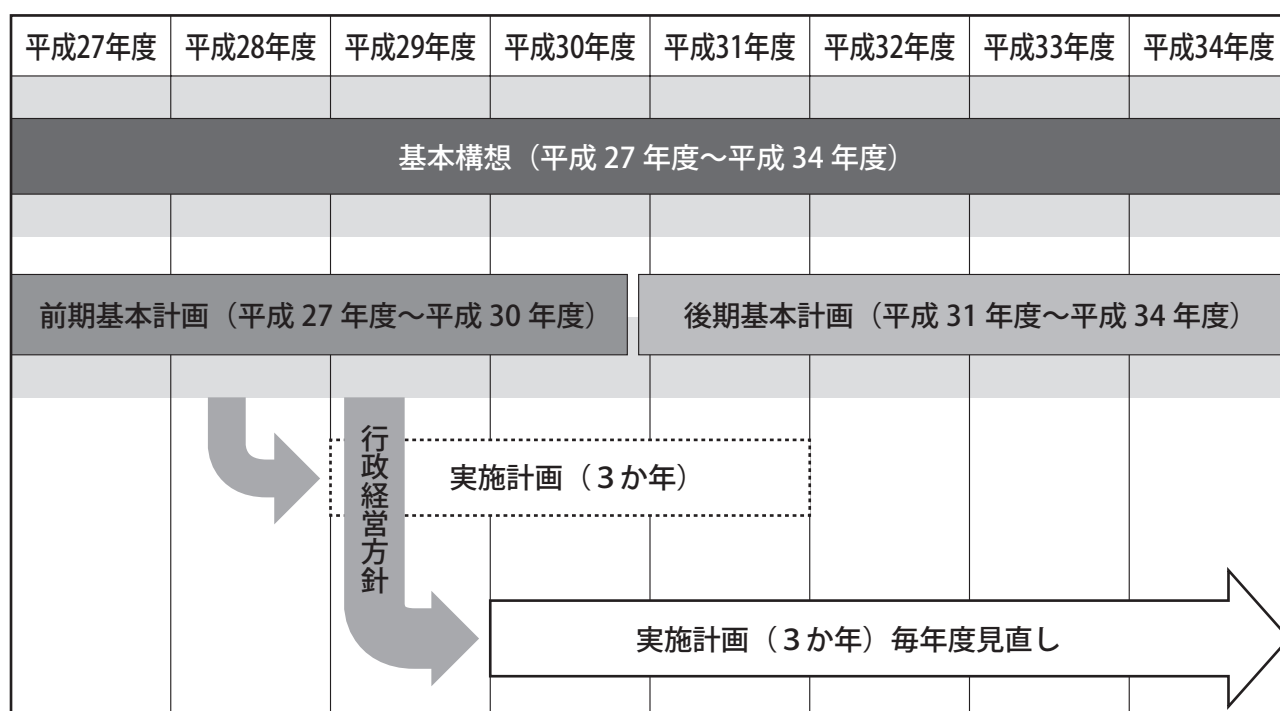
- 基本事業1 放射線情報の把握と情報発信による安全の確立
- 基本事業2 安全を安心につなげる信頼の醸成
- 基本事業3 絆を強め新たな産業力の創出

平成 30 年度 伊達市行政経営方針【概要】

■行政経営方針の位置づけ

「第 2 次総合計画基本計画」及び「伊達な地域創生戦略」の推進にあたって、これまでの施策展開の結果を勘案し、市政の方向性を明らかにしたうえで、次年度に重点的に推進する事項を定めたものです。

各種施策を推進するに当たっては、従来の縦割りの手法を改め、部局横断的な観点を基本に持ち総合的に施策を展開することで、限られた行政資源を有効に活用し成果を上げていくことで、「選択と集中」に基づいた効果的・効率的な行政運営に努めます。



※実施計画は行政経営方針を受けて、3 年間の事業計画を作成して毎年度見直しを行う。

伊達市 2 次総合計画

第 2 次総合計画の将来都市像「健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷（ふるさと）伊達市」の実現に向け、健幸都市の創造を基本に据え、総合政策・複合的政策の視点に立ち、各施策における優先順位を考慮した重点的な取組みにより、メリハリのある施策展開を図っていきます。平成 30 年度は、前期基本計画の最終年度となります。

伊達な地域創生戦略

地方版総合戦略「伊達な地域創生戦略」に掲げた 3 つの基本目標「①伊達に来てくなんしょ（しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる）、②おらほの子育て日本一（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）、③“せっかくどうもない”（生きがいをもって暮らす健幸都市をつくる）」のもと、魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

■重点推進項目

今年度、以下の項目について特に力を入れて取り組みます。

重点1 持続的な発展を支えるために しごとをつくり、人の流れを生み出す

1. 未来の農業を守る、農業経営の安定化

人口減少と高齢化が進み、社会経済情勢の変化もあいまって農業後継者が不足し、耕作放棄地も増加しています。本市の重要な産業である農業の発展のため、就農者の確保と育成を図るための施策を推進します。

＜具体的な取組み＞

- ・就農希望者の受入れ体制の充実
- ・農業生産基盤の長寿命化
- ・地域特性に応じた農業の振興

2. 活力あふれる、雇用の場創出

若者にとって魅力的な雇用の場が少なく、若者を中心に生産年齢人口の市外転出が進んでいます。既存の産業を守り育てるとともに新たな産業を創出します。相馬福島道路の開通を活かし、本市の発展に資する住宅・工業・商業の各分野の施策を推進します。

＜具体的な取組み＞

- ・発展と活性化のための有効な土地活用（住宅・工業団地開発 / 大規模商業施設 / 企業誘致）

3. 日本の中で輝く伊達市の魅力発信

北畠顕家卿生誕 700 年など、時期を逸することなく、本市の歴史的資源の魅力を発信し、観光誘客に努めるとともに人的交流を促進します。

＜具体的な取組み＞

- ・道の駅による誘客促進
- ・歴史を活かした文化発信 / 交流促進
- ・友好都市などの連携と交流の促進
- ・伊達氏の歴史などを活かした観光誘客

4. 将来を見据えた持続的な社会インフラ対策

人口減少社会が進行する中で、人口規模に応じた社会インフラ（道路・橋梁・市有施設など）に関して、持続可能な維持管理に対応した整備計画を確立します。

＜具体的な取組み＞

- ・道路 / 橋梁における保守整備計画の策定
- ・公共施設などに関する管理計画の策定

重点2 「地域が家族になる」ために ともに紡ぐコミュニティ

1. 持続可能な地域の実現に向けた共助社会の構築

かつて同居の家族が担っていた日常的な高齢者の生活支援が、人口減少・高齢化などと核家族化の進行により困難になってきています。地域通貨を媒体に地域の住民同士が支え合う仕組みを構築するとともに、地域包括ケアシステムの確立などによる共助社会の実現を目指します。

<具体的な取り組み>

- ・支え合う地域をつくる共助システムの推進
- ・高齢者の生活を支える地域の仕組みづくりの推進（地域包括ケアシステムなど）

2. 市民が主役となって地域の課題を解決する仕組みの構築

地域の課題に対し、市の各種施策に加え、市民が主役となって解決に向けて取り組む意識の醸成を図るとともに、地域自治組織の自律的・主体的運営に向けて、各種支援を講じていきます。

<具体的な取り組み>

- ・小規模多機能自治の実現に向けた地域自治組織の支援

重点3 健やかな成長のために 切れ目のない子育て支援

1. 子どもの健やかな育ちと子育て支援の充実

切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「にこにこ」を核として、母子保健部門と児童福祉部門の更なる連携強化を図り、様々な改善点や課題の解決を進めます。また、3歳以上の子どもの群れ遊ぶ環境を整えるとともに、家庭での保育が難しい2歳児以下の子どもの保育への対応を進めます。

<具体的な取り組み>

- ・伊達市版ネウボラ

2. 子どもの心身に寄り添い、個性に応じた成長を支援

発達が気になる子どもや不登校・引きこもりの状態にある子どもの成長に関する課題については、従来も取り組んできましたが、今後、福祉と教育の連携を強化し、課題の解決を目指します。

<具体的な取り組み>

- ・いじめ／不登校などの相談支援
- ・児童虐待などの相談
- ・専門的見地からの助言・指導

3. 子どもの心情に配慮した、連鎖を断ち切る支援

児童虐待や不登校などの子どもを取り巻く諸問題は、貧困などが要因となっているものもあると考えられます。このため、本市における貧困の実態把握のため調査を実施し、前途ある子どもたちが成長できる環境づくりに向けた的確な施策を実施します。

<具体的な取組み>

- ・子どもの貧困対策

重点4 充実した生活を送るための 健康を基軸とした社会づくり

1. 安心して歳がとれるまちの推進

高齢化の進行により、年々医療・介護などにかかる社会的コストが大幅に増加しています。モデル地区（掛田地区）の成果を踏まえて全市展開を図るなど、健幸都市の実現に向けた施策を推進します。

<具体的な取組み>

- ・健幸都市白根地区（中山間モデル地区）の展開
- ・運動習慣化の促進
- ・総合型地域スポーツクラブの設立

2. 重症化を防ぎ、市民のQOL維持向上

QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の維持向上のため、市民の死因の約半数を占める悪性新生物（がん）や血管疾患を早期に発見し早期の治療につなげます。

<具体的な取組み>

- ・がん検診（早期発見・早期治療の推進）
- ・血管を守る大作戦（健康・食生活指導）

3. 穏やかな最期を自分らしく暮らすために

終末期にある本人とその家族に対するケアについて、市民とともに考える場の提供と医療介護の連携強化を図ります。

<具体的な取組み>

- ・「看取り」について考える機会の提供（ワークショップ・シンポジウム）
- ・在宅ケアに係る退院調整ルールの普及

4. 歩いて暮らせるまちづくりの推進

高齢者などが自立して生活がおくれるよう医療、介護、住宅などを1カ所に集約し、住宅の供給や移動手段を提供する公共交通の整備と合わせたまちづくりを推進します。

<具体的な取組み>

- ・高齢者の住替え支援（空き家対策を含む）
- ・公共交通ネットワークの整備
- ・高齢者の移動手段確保（免許返納含む）

平成 30 年度 当初予算の概要・ポイント

平成 30 年度の伊達市の一般会計、特別会計及び公営企業会計をあわせた全体の予算規模は、510 億 5,357 万円となりました。この金額は、昨年より約 2.0%減少しました。

伊達市全会計
510 億 5,357 万円

一般会計予算 325 億 5,400 万円

(前年比 2.3%増)

通常、市の予算といえば一般会計予算のことを言います。市の基本のサービスである福祉、教育や、道路、公園などの整備などを行うための予算となります。次ページでそのポイントを掲載しています。

特別会計予算 159 億 7,483 万円

(前年比 約 9.4%減)

特定の目的のための会計予算で、国民健康保険税などの特定の収入をもとに、一般会計とは切り離して収入と支出を経理します。伊達市では次の 8 つの特別会計があります。

- ①国民健康保険特別会計
- ②後期高齢者医療特別会計
- ③介護保険特別会計
- ④公共下水道事業特別会計
- ⑤栗野地区農業集落排水処理事業特別会計
- ⑥工業団地特別会
- ⑦月舘宅地造成事業特別会計
- ⑧財産区特別会計

公営企業会計予算 25 億 2,474 万円

(前年比 11.0%減)

民間企業と同じように、事業を行い収益を上げて運営している予算です。伊達市では水道事業会計がこの予算となります。

■一般会計のポイント

平成 30 年度は、伊達市 2 次総合計画（平成 27 年度～平成 34 年度）の折り返しの年度となることから、これまでの取り組みを踏まえ、第 2 次総合計画が掲げる将来都市像「健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市」の実現に向け、①切れ目ない子育て支援の充実、②高齢者福祉の充実、③地域産業振興などの事業へ重点的に予算を配分しました。

当初予算の構成

全体 325 億 5,400 万円（対前年度 7 億 4,200 万円増 2.3%増）

①みらい創生事業 34 億 356 万円

伊達市のみらいを創生する事業として、第 2 次総合計画の重点推進事業や伊達な地域創生戦略事業など、将来の発展に資する事業に積極的に取り組みます。

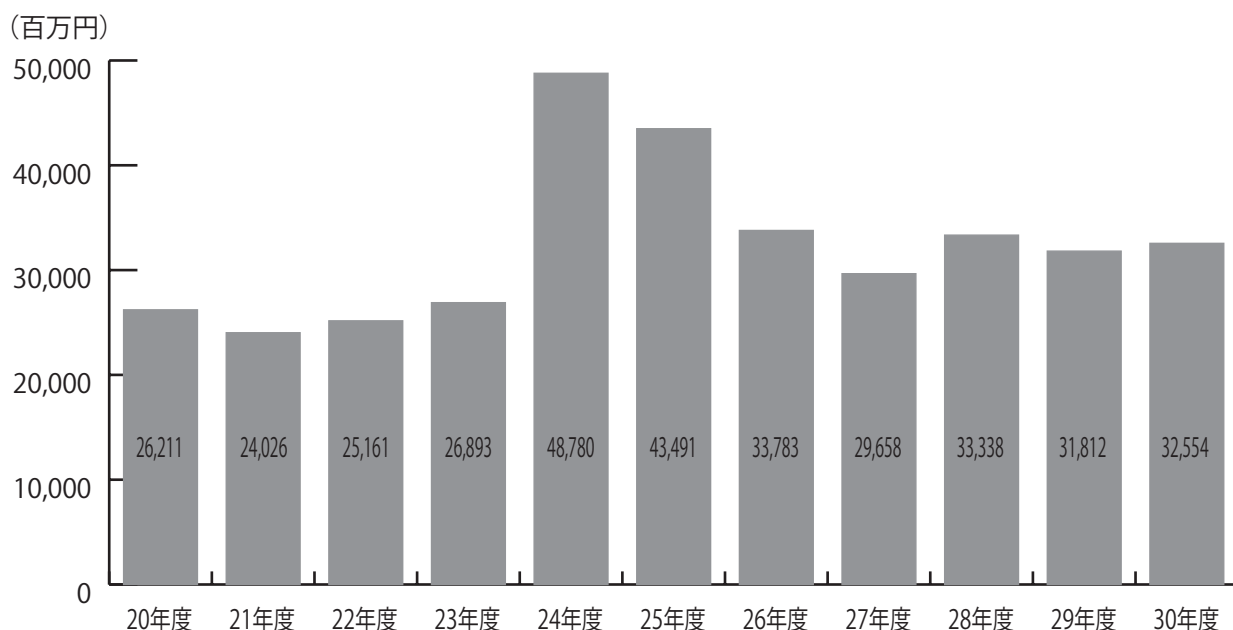
②放射能対策事業 21 億 5,181 万円

引き続き放射能対策事業に取り組みます。

③第 2 次総合計画事業 269 億 9,863 万円

第 2 次総合計画が目指す将来都市像を実現するための事業を着実に実行します。

一般会計（当初予算）の推移



事業説明書の構成と見方

この事業説明書は、平成 30 年度に市が行う主な事業について目的や内容をわかりやすくお知らせするために、市の基本計画である「伊達市第 2 次総合計画」の体系に合わせて構成して掲載をしています。

各事業の掲載は、平成 30 年度の主要事業を各政策の冒頭に示しながら、新規事業や拡充事業について説明しています。また、市民の皆様に着した事業についても掲載を心がけています。

なお、資料編には市の当初予算の内容を含む財政状況や、各種補助金、施設の維持管理費を掲載しているほか、統計データから抽出した、「目で見える伊達市の姿」も掲載しています。

【各事業説明】の説明内容は、下の例のようになっています。

【事業名】

原則として事業ごとに説明しています。なお、新規事業、拡充事業にそれぞれ印をつけています。

【担当課・事業費】

担当部署と全体予算を記載しています。なお 122 ページには各課の連絡先を掲載しています。
単位は、千円を四捨五入して 1 万円単位で表しています。

拡
充

伊達の生涯活躍のまち加速化事業

担当課 総合政策課

378 万円

【目 的】

阿武隈急行高子駅北側に民間が開発を予定している住宅団地の一角に、生涯活躍のまちの形成を進めます。また、お試し移住体験ツアーなどを行い、伊達の魅力を発信する環境づくりを行います。

【実施内容】

- お試しツアーやお試し移住の実施
- 生涯活躍のまち運営推進体制の構築
- 施設運営事業者の選定
- 生涯活躍プログラムの構築
- 生涯活躍のまち講演会の開催

【前年度実績】

- 生涯活躍のまち（伊達市版 C C R C）実施計画策定
- 生涯活躍のまち運営推進協議会 5 回開催
- 移住者向けパンフレット、ポータルサイトの構築
- 移住コンシェルジュの配置

【前年度実績】

特に記載がない場合は平成 30 年 2 月末現在の実績を記載しています。

財源（万円）	市の負担	国・県の負担	その他
	〇〇〇	△△△	□□□



【財源】事業費の財源を次の 3 区分に分けて表しています。

市の負担：税金などの一般財源です。基金や市債も市の負担としています。
国・県の負担：国や県の補助金や負担金で充当される部分です。
その他：上記に含まれない財源です。例えば保育料、使用料、手数料などです。